

木くず・板きれ類／剪定木・枝の出し方

■木くず・板きれ類とは？

本棚の木板、よしず、すだれ、竹製品、角材など、加工されたもの



■分類…【燃やすごみ】 ※束ねて出すことはできません

- 出し方
- 袋から中身が出ない大きさに短く切って、燃やすごみ指定袋に入れて出す



指定袋(青色)



旧指定袋(黄・白)

※袋に入らない場合は、大型可燃物として、金属等を取り除き、規格以内に分解・切断して直接持ち込んでください

▶ 木板:長さ 200cm 以下、幅 120cm 以下、厚さ 5cm 以下

▶ 丸太や枝:長さ 200cm 以下、直径 25cm 以内

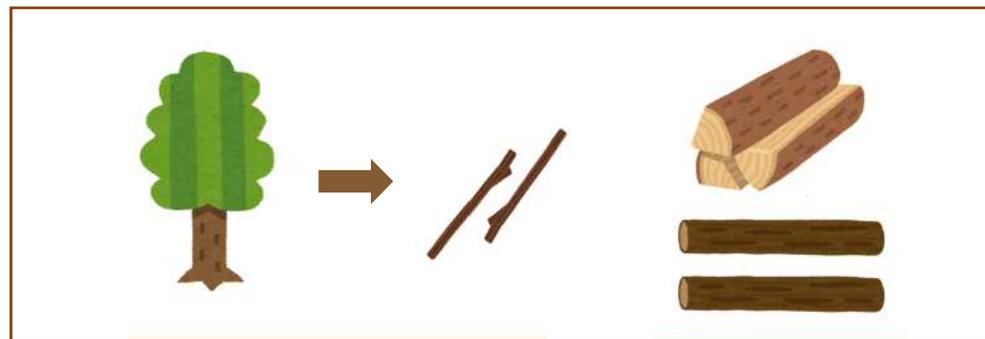
【持込先:諏訪湖周クリーンセンター、(株)信州タケエイ】

ごみ処理
手数料
10kgにつき
110円

■剪定木・枝とは？

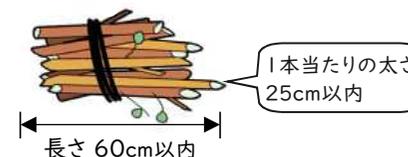
庭木等の生木を剪定したもの

諏訪市 環境課



■分類…【剪定木・枝】 ※チップ化しています

- 出し方
- 枝と幹に分け、太さ 25cm以内 長さ60cm以内 に切って、束ねて出す



- ・幹の太さが25cmを超える場合は、縦半分に割り、長さ90cm以内に切って、剪定木等リサイクル施設へ直接持ち込んでください
- ・チップは希望者に無料で配布しています

剪定木・枝として出せないもの【燃やすごみ】

トゲのあるもの(バラなど)／特定外来植物(アレチウリなど)／病気を持った樹木／腐った樹木／竹の枝、笹／木の根／きのこの原木／田んぼのはぜ棒／木くず・板きれ類